

[別 紙]

様式 1

事業報告書
(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 林田歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市矢上町 3 番 2 8 号

(3) 設立認可年月日 平成 2 年 7 月 2 3 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 年 8 月 2 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 林田歯科 医院	4 2 3 0 1 3 5 6 7 7	長崎県長崎市矢上町 3 番 2 8 号	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 9 月 2 5 日 令和 5 年度決算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 林田歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市矢上町 3 番 2 8 号

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	6,970	I 流 動 負 債	1,260
II 固 定 資 産	44,529	II 固 定 負 債	16,441
1 有 形 固 定 資 産	(1,619)	負 債 合 計	17,701
2 無 形 固 定 資 産	()	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	(42,910)	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	28,798
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	33,798
資 産 合 計	51,499	負 債 ・ 純 資 産 合 計	51,499

様式4-2

法人名 医療法人 林田歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市矢上町3番28号

損 益 計 算 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	28,906
2 事業費用	32,346
本来業務事業損失	△ 3,440
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 3,440
II 事業外収益	225
III 事業外費用	0
経常利益	△ 3,215
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 3,215
法人税等	71
当期純利益	△ 3,286

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 林田歯科医院
所在地 長崎市矢上町3番28号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6年 7月31日現在)

1. 資 産 額	51,499 千円
2. 負 債 額	17,701 千円
3. 純 資 産 額	33,798 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A. 流 動 資 産	6,970
B 固 定 資 産	44,529
C 資 産 合 計 (A+B)	51,499
D 負 債 合 計	17,701
E 純 資 産 (C-D)	33,798

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 林田歯科医院
理事長 林田 隆史 殿

私は、医療法人 林田歯科医院 の令和 6 会計年度（令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 9 月 25 日

医療法人 林田歯科医院

監事 栗原 清一

